



山折り

- お父さんもお母さんもお子さんもお互いに「お父さん、お母さん、大好きです」といって、お互いを褒め合ってください。
- お父さんもお母さんもお子さんもお互いに「お父さん、お母さん、大好きです」といって、お互いを褒め合ってください。
- お父さんもお母さんもお子さんもお互いに「お父さん、お母さん、大好きです」といって、お互いを褒め合ってください。
- お父さんもお母さんもお子さんもお互いに「お父さん、お母さん、大好きです」といって、お互いを褒め合ってください。
- お父さんもお母さんもお子さんもお互いに「お父さん、お母さん、大好きです」といって、お互いを褒め合ってください。
- お父さんもお母さんもお子さんもお互いに「お父さん、お母さん、大好きです」といって、お互いを褒め合ってください。
- お父さんもお母さんもお子さんもお互いに「お父さん、お母さん、大好きです」といって、お互いを褒め合ってください。
- お父さんもお母さんもお子さんもお互いに「お父さん、お母さん、大好きです」といって、お互いを褒め合ってください。

先輩お父さんから新米お父さんへのアドバイス

山折り

出産・育児に関する支援制度

経済的支援

1. 出産育児一時金
健康保険の加入者または被扶養者が出産した場合、出産育児一時金が支給されます。

→ [詳しくは健康保険の加入先へ](#)

2. 子ども医療制度
子どもが医療機関において医療の給付（通院・入院）を受けたときの医療保険自己負担額について、子ども医療費として支給します。

→ [詳しくはお住まいの市町村へ](#)

※ その他の手当や給付については、市町村窓口や勤務先でお問い合わせください。

仕事と子育ての両立支援

仕事と子育てを両立するための様々な制度がありますので、勤務先に確認して、上手に活用してください。

- 【制度の例】
- 育児休業制度
 - 子の看護休暇制度
 - 短時間勤務等の制度
 - 時間外労働、深夜業の制限など

参考となる情報

- 厚生労働省 雇用均等・両立支援・パート労働情報
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/
- 内閣府 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
<http://www8.cao.go.jp/wlb/>

育児休業を取りたいお父さんへ

お父さんも育児休業を取得してませんか？子どもの毎日の成長を間近で見ること、子育ての喜びが実感できます。

育児休業を取る場合には、職場へなるべく早く相談して、理解を得ておくことが大切です。

育児休業取得のためのスケジュール例 Aさんの場合

	育児休業取得に向けて職場で行った事
5か月前	上司との事前相談 ・育児休業期間、育児休業取得にあたり上司や同僚にお願いしたいこと、本人がすべきことの確認 ・育児休業申請等、職場に必要な手続きの確認
4か月前	業務の調整 ・チーム内での調整 ・社内の関係部署との連絡・調整 ・取引先等への連絡・周知
3か月前	
2か月前	
1か月前	業務の引継ぎ
育児休業中	随時、職場との連絡を行う ・部署の状況確認、本人の状況報告など
職場復帰後	・復帰当初は「立ち上がり期間」にさせてもらうことを周知し、コミュニケーションを密にしながら仕事のリズムを取り戻す努力をする ・育児休業取得経験を人事主催のセミナーなどで伝えて働きやすい会社づくりに貢献

厚生労働省 [イクメンプロジェクト](http://www.ikumen-project.jp/index.html) 育児休業体験も載っています。

山折り

切り込み

子育て相談・情報など

電話相談

名称	連絡先
● 育児相談、母と子の健康に関する相談などは 育児もしもしキャッチ (あいち小児保健医療総合センター)	TEL 0562-43-0555 午後5時から午後9時まで 火曜日～土曜日 (祝日、年末年始を除く)
● 子どものことで悩んだら 365日子ども・家庭110番 (愛知県児童(・障害者)相談センター)	TEL 052-953-4152 午前9時から午後5時まで

インターネット情報

あいち はぐみんネット

子育て支援に関する県の施策や、市町村、NPO等の子育て支援情報が検索できます。

[あいち はぐみんネット](#)

保健所・保健センター

身近な市町村の保健所や保健センターでは、妊娠中や子育ての心配ごとの相談ができますので、積極的に利用してください。

連絡先

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2 TEL 052-954-6315 FAX 052-971-5899

発行 愛知県子育て支援センター協議会
編集 愛知県子育て支援センター協議会

子育て支援情報

子育て支援情報

子育て支援情報

山折り

谷折り

愛知県からのお知らせ

はぐみんカード・びよか



はぐみんカード



びよか

愛知県では、市町村と協働で「子育て家庭優待事業」に取り組んでおり、18歳未満のお子さんとその保護者、妊娠中の方に、市町村を通じて「はぐみんカード」を配布しています(名古屋市在住の方は「びよか」です)。

カードを提示すると、お店が独自に設定するさまざまな特典が受けられます。岐阜県、三重県のお店でも利用できます。

毎月19日は子育て応援の日 はぐみんデー

毎月19日は子育て応援の日(はぐみんデー)です。家庭で、職場で、地域社会で、子育て中の人もそうでない人も、みんなで子育てを応援していく、そんな取組を愛知県では進めています。

